

愛隣館研修センターニュース

〒612-8141 京都市伏見区向島二ノ丸町 151 Tel: 075-621-3849 Fax: 075-621-1579

E-mail: airinday@sunny.ocn.ne.jp http://www.airinkan.net 振替: 01020-5-39321

編集発行所: 社会福祉法人イエス団 愛隣館研修センター 発行責任者: 平田 義

104号

いのちが大切にされる社会をつくるために

今号では、昨今、人の「いのち」が蔑ろにされる社会の現状について、改めて考えてみることにしました。是非、ご一読くださり、誰もが排除されることのない、一人一人の「いのち」が大切にされる社会を共につくりだしましょう！（平田義）

賀川豊彦と「優生思想」

社会福祉法人イエス団 桃陵保育園
園長 宇野 豊

○「優生思想」とは

「優生思想」とは、端的に、命を一定の価値観に基づいて選別する思想で、日本では1910年ごろから広がり、1940年、「国民優生法」が制定されました。1948年にはこの法を基とした「優生保護法」が制定されます。その第1条で「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止するとともに、母性の生命健康を保護することを目的とする」とし、断種や、強制的な不妊手術の実施など「国民優生法」より「優生政策」として強化されました。

その後、「優生保護法」に規定されていた「優生思想」に基づく条文が削除され、「母体保護法」として改組されたのは1996年のことです。

ただし、この思想に基づく差別選別意識は今でも根強く残っており、それどころか、今般の政治的社会的状況の中で、むしろ強まっているといわざるを得ません。「生産性」や「経済効率」をキーワードに、障がい者や高齢者、長く病床にある人、LGBTの人々、格差の中で貧困に喘ぐ人々などの、尊厳や命そのものを踏みにじるような発言を繰り返す「政治家」たち、そして、ナチスドイツ下でおこなわれた「T4作戦」（障がい者抹殺計画）をほうふつとさせる2016年7月の「相模原障がい者殺傷事件」等々…。

私は、社会福祉を担う立場から、また、命が大切にされ、違いを認めつつ共に生き、平和を創り出そうとするイエス団に連なるものとして、決してこのような「優生思想」を許すわけにはいきません。ただ、イエス団のこれまでの歩みの中にも、しっかりとらえ返すべき課題があると考えています。

○日本での広がり

1933年、ナチスドイツの断種法の強い影響を受けて、38年に向け、「民族優生保護法案」が議会で提出されました。その際の議論として、「断種政策は人類集団の遺伝資質向上に役立たない」、「断種法の根拠とされる人類遺伝学は学問として未熟で、精神病は遺伝という世間の偏見を助長する」等々の反対論が噴出、結局、強制断種の条項は残すものの、当面実施はしないことを議会で約束、中絶条項も法案に規定されていましたが、採決の前に削除され1940年に「国民優生法」が制定されることになりました。

○賀川豊彦と優生思想－戦前

このような経緯の中で、キリスト教福祉事業を担う立場の人々の多くは、「優生思想」を批判する立場ではなく、それを進める側に立ってきました。イエス団の創立者である賀川豊彦も例外ではあり得ず、むしろ積極的に推進してきたと言わざるを得ません。

1930年11月の講演録である「子供を叱らずに育てる工夫」では、講演全体の趣旨は、新川の子どもたちの厳しい状況を前に、子どもを叱ることの大切さは認めつつ、なるべく叱らずに伸びのび育てたいとして「子供の自発的生育の順序にしたがひ、生理的、社会的、そして道徳的宗教的な教育をしなければならぬ」と説いていますが、他方「私は優生学的立場からいふのであるが、昔から喧しくいふ血系を考へなければ、子供の教育は絶対に出来ない。～これは、子供を育てる時に大事な点である」とも語っています。

また、1933年1月に書かれた「農村社会事業」の中で賀川は、「悪質遺伝の多い村では、将来発展する希望は非常に少ない」と記しており、執筆、講演のタイミングから、「法案」が出される前後で、先にふれたように多様な意見が交わされていた時期と考えられますが、賀川はそれを推進する立場に立っています。

○賀川豊彦と優生思想 - 戦後

1953年11月に記された「立体農業と農村設計」では「優生保護の意味に於いて、劣性を抑圧し、日本の優等種を保護する為に、この種レコードホルダーを国家が

大切にし、一遺伝学的に之を優等種として、国家は之を保護することに奨励金を出す必要があると思う」。このように戦後においても、「優生思想」についての賀川の認識は変わっていません。

○そして

あらゆる面にわたるスラムのすさまじい貧困や差別の状況を目前に、なんとかその状況を改善したい、救済だけでなく防貧の手だてを講じたい、そんな思いだったろう賀川にとって、国策としての「優生政策」が魅力的に見えたのかもしれませんが、しかし、キリスト教のみならず、各界に知られ、影響力の強かった賀川がそうであれば、それが全体として大きな推進力となったことは想像に難くありません。

これらの賀川の認識は、被差別部落への誤った認識と差別意識、あるいは天皇制に対する賀川の認識と通底する課題が含まれていますが、それはまた改めて考えてみたいと思います。賀川への問いと併せ、その課題はキリスト教社会福祉を担う私たちもまた背負っていくべき課題であることもしっかり踏まえておきたいと考えています。

「人と人の交わりの中で」

— 沖縄研修に参加して —

辻早苗

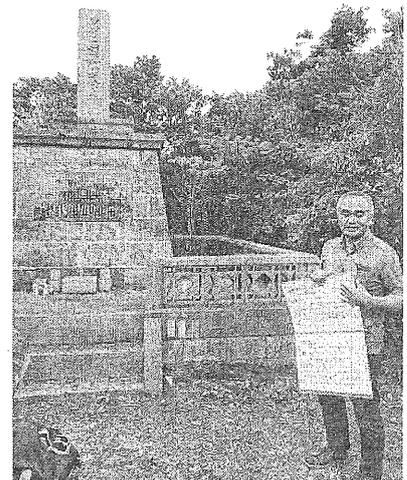
いのちは大切なもの。価値を問われる必要もなく、強い・弱いにも関わらない。ただ在ることを認め合い、自分のいのちも相手のいのちも大切にしたいと感じさせてくれる研修だった。

12年ぶりに訪れた沖縄。研修では「ヌチドウタカラ (= 命こそ宝、沖縄のことば)」の思想が熱く静かに、出会った方たちの心の底に流れていることを感じた。

第二護郷隊之碑前で 瀬戸隆博さん↓

恩納村史を編さんされている瀬戸隆博さんから案内と説明を受ける機会を与えられた。

全国で上映されている、映画「沖縄スパイ戦史」(監督:三上智恵、大矢英代)で観た「護郷隊(遊撃隊の秘匿名で、大本営直属のゲリラ部隊で、正規軍が崩壊したあとも現地にとどまり敵の後方を攪乱し、情報を収集する残地諜報部隊[恩納村誌編さん室だより抜粋])」の史実に関する話であった。恩納岳に配備された第二護郷隊の碑を前に、15-18歳、中には14歳の少年が出身地ではないがため土地勘もないまま配備されたこと、亡くなった人の多くが少年だったこと、米軍の北部進行を妨害するため橋を爆破したが効果が得られず、実際は北部への避難民が馬車や荷物を置いて逃げざるを得ない状況を生んでしまい、飢餓で亡くなる方もいたことなど、多くのいのちが消えたことを心に刻み、戦争が巻き起こした愚かさ、悲しさを伝えていただいた。いのちが大切にされない状況を再び作りださないために、学び続けることの大切さを教えられた出会いだった。



米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設にからむ、新基地建設阻止の船上行動に参加した。「新基地建設に反対する人たちは抗議船やカヌーで工事の中止を求めるが、海上保安庁は常に海で抗議行動を監視し、反対の意思を示す人々を拘束している。(琉球新報11月3日)」とあるが、不条理かつ暴力的な拘束があったとしても、「不屈」の船長金井創さんは冷静に海上保安庁職員に誠意をもって、丁寧な現状説明と主張を非暴力に徹して伝えておられた。同様に「平和丸」の船長が静かに海保職員に語りかける様子も近くで聞かせていただいた。大変な状況にあっても、落ち着いて「組織」ではなく「相手(人間)」に語りかけ、大切に思う気持ちをもって対話を繰り返す両船長の姿に阿波根昌鴻(あはごん・しょうこう)さんが重なった。



↓ヌチドゥタカラの家

海上の安全を守る役割を担う海上保安庁職員↑

伊江島に渡り、その阿波根昌鴻さんが開いた反戦平和資料館「ヌチドゥタカラの家」を訪れた。沖縄戦の資料、史実、悲しみ、そして訪れる人へのメッセージが詰め込まれていた。12年ぶりの謝花悦子さんの講和では、「『平和の武器は学習』である。勉強しないとだまされる(殺される)」というメッセージを再びいただいた。

思い返せば、12年前、この言葉を聴いて、歴史に学ぶことへの思いを強くしたのだった。相手が言おうとしていることへの理解を深めるためには学ぶことが必要であること。いのちが大切にされる社会に繋がるために、歴史に学び未来に生かせるような、人と人が交わる機会を作っていきたい。



社会福祉法人イエス団京都ブロック職員研修会報告：

「いのちが大切にされる社会をつくりだす」講師：奥田知志さん

イエス団京都ブロック研修が9/19にあり、北九州市を拠点に生活困窮者支援に心血を注がれている奥田知志さんをお招きしました。多岐に渡る活動はNHKの「プロフェッショナル 仕事の流儀」でも放送されたことがあります。「いのち」にまつわるエピソードをぎっしり詰め込んでくださり、研修というよりは、牧師でもある奥田さんのお人柄から滲み出る実践を題材にした、ドキュメンタリーのようなものでした。

「僕は役に立たない人間でした」。

相模原障がい者殺傷事件の被告の言葉です。縁あって奥田さんが被告と面会したとき、「役に立たない人間は殺したほうがいい」という主張に、奥田さんは尋ねます。「君は役に立つ人間だった?」。その答えが「役に立たない」でした。

役に立つか、立たないか。日常に溢れている基準に逃げ道を失い、自分は何者かという「答え」を欲していたのだとしたら。それは「いのち」を蔑ろにする土壌によって、誰にでも起こり得るのではないか。仮にそうだとすれば、被告は得体のしれない狂気の固まりではないのかもしれない。「もちろん、僕は役に立つ人間です」と答えなかったことに、逆に私は恐ろしくなりました。

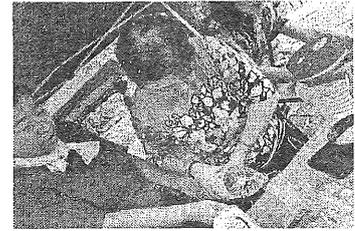
勇ましいだけのフレーズ、見栄えのいい二者択一、中身をぼかした歯切れのよさがもてはやされるご時世。某議員の「生産性」も然り。「いのち」や持って生まれた「違い」の一部分をきり取って「生産性」を当てはめるのは、恣意的な攻撃や分断の手法でしかありません。たったひとつの基準から導く「いのち」の序列化に、何の意味があるのでしょうか。他者を「役に立たない人間」と決めつける筋合いもありません。

10/14の京都新聞に「言葉の脱感作」という記事がありました。政治家の「失言」に苦言を呈するとともに、「失言」に世間が慣れてしまい、知らぬ間にとんでもない主義主張が是認されていく危険性を警告する内容でした。奥田さんは「人間は自分にされたことがないことを、他者にはできない」と指摘されました。それは「他者にしたことは、次の他者に広まっていく」と言い換えることもできます。

寛容と笑顔を広め、「いのち」が大切にされる土壌をつくっていきましょう。そこに芽吹く、インクルーシブな社会を目指して。(出口剛史)

■ 元気バザールへようこそ！ 12月23日もお待ちしております！

「にっこりカフェ」出店の様子→



2018年6月24日と9月23日の2日間、NPO法人向島駅前まちづくり協議会と愛隣館研修センターの共催で「誰もが生き活きと暮らせるまにに！『向島駅前わいわい元気バザール』」が開催されました。向島近郊で採れた新鮮野菜や、手作り小物、天然酵母のパン、震災被災地の障がい者施設の製品などの

販売や、インド人講師によるヨガの体験教室などの催しがあり、多くの人で賑わいました。

「元気バザール」開催のきっかけは、昨年からの毎月第3日曜日にローソン向島駅前店の駐車場でNPO法人まちづくり協議会が「青空朝市」を開催されてきました。たくさんの方々が買い物にいられてましたが、品物を買って帰るだけになっていました。折角、高齢者の方をはじめ、多くの住民の方々が出かけて来られるので、住民同士の交流の場を設けられないだろうかと考えられました。そこで、高齢者の居場所、地域住民と障がいのある方々との交流の場、震災被災者支援などを通して、誰もが生き活きと暮らせ、共に支え合うまちづくりを目指し、実施されることになりました。

愛隣館からは、「にっこりカフェ」を出店し、コーヒー、ジュースの販売を行っております。「にっこりカフェ」とは、毎月第2水曜日に京都文教大学マイタウンMJにて障がいのある方が中心になって地域の方々にコーヒーの振る舞いを行なっているグループです。12:30から14:30まで挽きたてのコーヒーを淹れてMJでもお待ちしておりますので、どうぞお越しくださいませ。

次回の「元気バザール」は、12月23日(日)10:00から13:00まで向島中央公園西詰め石畳広場にて開催します。寒さ対策をしての参加をお待ちしています。

誰もが生き活き暮らせるまにに！ 向島駅前わいわい元気バザール

★日 時：12月23日(日) 雨天中止

午前10時～午後1時

★場 所：「向島中央公園」西詰め石畳広場
(近鉄向島駅側)

◆出店・催しなどのご紹介

- 朝飯後新鮮野菜、お餅なども販売
- 震災被災「にっこりカフェ」(コーヒー、ジュースなど)
- 陶器店・手作り物
- ★天然酵母を使ったパンとクッキー、ケーキ、マフィン、フランスパン、ペトナムのスイーツとコーヒー
- ★おはぎ、お餅、お団子、おにぎり、巻物、おでん他
- ★刺繍ワークショップ、百子、手作り文房具
- ★手作り小物、リサイクル商品、カレンジャー
- ★お茶会、ドッグセッションなど被災地の被災者支援
- がき HOUSE のみなさんによる「クリスマス」前
- 向島駅前まちづくり協議会、防災区協賛研修センターの窓口も開放！
- お餅振替・交流の場があるお餅、お餅をテーマにしたお餅作りなど

※「元気バザール」開催中アンテナを張ります。
※お茶会・ワークショップなど参加費が必要なものは、開催当日お茶会時に券額をお知らせいたします。
※「元気バザール」会場には駐車場はありません。
※お申し込み・お問い合わせ先：事務局 025-225-6100
※お申し込み・お問い合わせ先：事務局 025-225-6100
※お申し込み・お問い合わせ先：事務局 025-225-6100

(代 表) 向島駅前まちづくり協議会 ● 事務局 研修センター

「ぼく」

柏木正行さんの
魂に触れる

てんのうが死んでも
昭和が終わっても
年号が代わっても
人々が万歳を叫んでも
ぼくは変わらない
ぼくは変わらぬ
今のはぼくではない
そしてぼくは
今のぼくは

- ### 2018年7-11月の行事報告
- 7/1.12.22 喀痰吸引第3号研修
 - 7/12-13 JBF 長島愛生園研修
 - 7/22 SIEA 開校式
 - 7/26 『遊隣』海企画
 - 8/9-10 『遊隣』キャンプ
 - 8/16 『遊隣』クッキング企画
 - 8/18-19 向島伝道所キャンプ
 - 9/03-07 BBQ Week
 - 9/19 法人京都ブロック研修会
 - 9/23 元気バザール
 - 10/4-5 デイ・シサムー泊旅行 in 鳥羽
 - 10/24-25 デイ・シサムー泊旅行 in 鳥羽

2018年 クリスマス献金のお願い

皆様方のご理解とご支援によって支えられ、活動を続けられますこと、心より感謝します。今年度もクリスマス献金にご協力頂きますよう、お願いを申し上げます。

《クリスマス献金・要項》

目 的：障がい児・者とその家族とが地域で安心して暮らすことができる為に愛隣館研修センターの今後の活動を支援する

目標金額：3,000,000円

郵便振替：01020-5-39321

口座名：社会福祉法人イエス団愛隣館研修センター

★お知らせ★
▽愛隣館研修センターは、12/30-1/3まで休館日とさせていただきます。

★編集後記★
▼104号のご意見ご感想お聴かせ下さい。(さ)

▼2018年も終わろうとしています▽今年度は地震や台風などの自然災害で揺らいだ年でした▽モリカケ問題や沖縄知事選の結果があったとしても揺るがないのが安倍政権だ▽人を人として大切にされない社会を生み出している責任は私たちにもあるのだ▽勝つ方法は諦めないこと、沖縄の方々の闘いに学んでいきたい(ひ)